

議事（1）福島県環境基本計画の進行管理（令和7年度版福島県環境白書）における事前意見と対応

No.	資料番号、ページ	意見等	事務局回答	委員名	担当課室
1	資料1-1	前後の文脈があるかと思いますが、どこかに「第5次」の表記があると正確性が増すと思います。ご検討のほどよろしくお願いいたします。	資料1-1の表題を「環境基本計画（第5次）通常指標の達成状況」と修正いたします。	熊本委員	生活環境総務課
2	資料1-2:p76	コメントの内容は問題ありませんが、図中の「総合」の意味が定義づけられず、また光化学オキシダントの推移が入っていないため大変分かり難いです。課題である光化学オキシダントの環境基準達成率が全国と同様に極めて低い一方、NOx や SOx、指定化学物質等の他の指標が 100%達成であることがわかるよう、再検討されてはいかがでしょうか。	「総合」については、全測定項目を含めた「環境基準達成地点／全測定地点」です。P76 図中に「総合」の定義を追記いたします。 また、ご指摘のとおり、光化学オキシダントの推移も追加いたします。 なお、「総合」の指標については、分かりにくいことから、今後取り扱いを検討してまいります。	熊本委員	水・大気環境課
3	資料1-2:p95	以下の修正をご検討ください。 コプラナ PCB→コプラナーPCB （ダイオキシン類特措法でもコプラナーとされております）	御指摘のとおり修正いたします。	熊本委員	水・大気環境課

No.	資料番号、ページ	意見等	事務局回答	委員名	担当課室
4	資料 1 - 2 :p103	<p>フロン類の温暖化係数が誤っていると思われます。記載はおそらく 1998 年公布の「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいた値と思われますが、これは 1995 年の IPCC-AR2 に基づいたものです(*1)。その後、温暖化係数は数回改訂され、最大値の HFC-23 も 11700 倍から変更されております(*2)。現行の環境省/経産省・温対法の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(第 II 編 p16) で用いられている AR5 (現状の記載法に基づけば 4~12400 倍)、もしくは最新の AR6 (4.8~14600 倍) に合わせて修正されてはいかがでしょうか。なお、最近では CFC、HCFC は新規生産がないことが前提ですので温暖化係数が書かれないことが多いかと思えます。</p> <p>*1 1999 年 03 月 31 日『「地球温暖化対策の推進に関する法律の施行期日を定める政令」及び「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」の閣議決定について』 (1)-1</p> <p>*2 推移はこちらがわかりやすいです。経済産業省「参考資料 3 主な温室効果ガスの温暖化係数一覧」</p>	<p>ご指摘のとおり、1998 年公布の「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいた数値を記載しており、現行法令に定める数値に修正いたします。</p>	熊本委員	水・大気環境課
5	資料 1 - 1 :p3 資料 1 - 2 :p64, p83	<p>達成率について、p. 83 より、たとえば、一般廃棄物の排出量(1人1日あたり)の場合、達成率=目標値(860) / 現状値(968) [=約 89%]で算出しているようであるが、これだと、達成率は高くなりやすいように思います。実際、p. 64 で、通常指標 19 の達成率は◎となっており、</p> <p>本来は、例えば、一般廃棄物の排出量(1人1日あたり)の場合、(制定時の値(1036) - 目標値(860)) / (制定時の値(1036) - 現状値(968)) [=約 39%]であり、評価は×とすべきだと思います。</p>	<p>一般廃棄物の排出量(1人1日あたり)については、R12 の全国平均値を予測し、860g を目標参考値としています。目標参考値に向けて、毎年 16g 削減を目標に単年度毎に目標参考値を定めており、その達成状況を示しております。</p>	沼田委員	一般廃棄物課